平成30年4月1日以後のご利用分から

施設の利用料金が変わります!

佐倉市では、統一的な考え方に基づいた使用料・手数料の見直しに伴い、平成30年4月1日以後の地域福祉センターの施設利用料金を変更(会議室等の午前、午後、全日について値上げ・夜間について値下げ、浴室について値上げ)いたします。

※平成30年3月31日までにお支払いをされても、平成30年4月1日以後 のご利用分であれば、新料金となります。

ご不便をお掛けしますが、ご理解のほど、お願い申し上げます。

佐倉市南部地域福祉センター 新料金表

区分	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前 9 時から 午後 9 時まで
研修室1	1,150円	1,540円	1,150円	3,840円
研修室2	1,150円	1,540円	1,150円	3,840円
和室	1,150円	1,540円	1,150円	3,840円
大広間	2,520円	3,360円	2,520円	8,400円
作業室	910円	1,230円	910円	3,050円
娯楽室1	430円	570円	430円	1,430円
娯楽室2	430円	570円	430円	1,430円
会議室1	370円	510円	370円	1,250円
会議室2	370円	510円	370円	1,250円

区分	午前 10 時から午後4時まで		
浴室	1回につき 260円		

浴室利用回数券(11枚綴り)の販売 2,600円(西部・南部 共通)